

第3回 桜川市新庁舎建設検討委員会

日時 平成30年2月1日(木)

午後1時30分より

場所 桜川市役所大和庁舎

3階大会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委嘱書の交付

4 報 告

(1) 第2回検討委員会の審議結果 (資料1)

5 議 事

(1) 新庁舎の機能について (資料2)

(2) 新庁舎の位置について (資料3)

6 そ の 他

7 閉 会

第 2 回桜川市新庁舎建設検討委員会の審議結果

《次回への課題》

○合併特例債の繰上げ償還について

① 合併特例債は繰上償還できるか？

⇒自己資金により繰上償還することは可能。

② 繰上償還を行った場合、普通交付税の算定はどうか？

⇒交付税措置は、借入時の償還表に従って算入される。

○つくば市の新庁舎と支所の業務状況

窓口センター 6 か所

出張所 5 か所

| | 窓口センター | 出張所 |
|--------------|--------|-----|
| 住民票関係の証明書の交付 | ○ | ○ |
| 印鑑登録 | ○ | × |
| 印鑑登録証明書の交付 | ○ | ○ |
| 戸籍関係の証明書の交付 | ○ | ○ |
| 住民異動届出 | ○ | × |
| 仮ナンバーの交付 | ○ | × |
| 埋火葬許可 | ○ | × |
| マイナンバーカード | ○ | × |

○桜川市の建築物の高さ制限について

市街化区域内：高さ規制なし。ただし低層住居専用地域は 10m

市街化調整区域：原則 10m

現在の 3 庁舎はすべて市街化区域内で高さ制限なし。

《合意出来たこと》

○市庁舎は、本庁舎方式とする。

○本庁舎とは別に、支所を置く

支所を置く理由

- ・ 1 点目「高齢者が歩いて行ける」「車を使わないでも自転車で行ける」
- ・ 2 点目「行政と大事なかわりがなくなってしまう、薄れていってしまう。」
- ・ 3 点目「身近にあるという事で安心感がある」「防災拠点としても」

○支所の在り方について

- ・職員数は極力少なくする。
- ・最低限のサービスを行う。
- ・支所は、住民票や税証明等の交付、相談業務は本庁です。

○桜川市と同程度の規模の市庁舎を視察する。・・・稲敷市

《意見の整理》

1. 支所について

【支所を置くことに関する意見】

○岩瀬庁舎、大和庁舎、真壁庁舎の各庁舎間の直線距離が5キロないし4キロのところ、類似の状況にある自治体と比較すると一番近く、コンパクトだという意味で物理的に支所が必要だということが弱い印象がある。

- ・高齢化社会が進むという中では、少しでも近いところにいろいろな便利なところがあったほうが良い。他と比べてどうかということより、そういうことを優先した方がいい。
- ・庁舎ごとの直線距離からすれば、4.2キロとか5.4キロとかが、地域ごとに考えれば、例えば、朽木寄りに住んでいる人からすれば、大和庁舎まで行くとなれば、岩瀬の庁舎を越えて大和庁舎までの距離がどれだけあるかを考えると、岩瀬庁舎まで行くのと、大和庁舎まで行くのとでは、倍くらい違う。こういうことを考えれば、やはり、窓口は業務内容を縮小してでも基本的な業務ができる窓口は必要と思う。
- ・県境の方に住んでいる人とか、真壁の南の方の人からすればかなり遠い訳だし、そういうことから考えれば、やはり、南と北に窓口があったほうが良い。
- ・県道が通っている岩瀬から真壁は平といえば平だが、今泉とか山の向こう側もあるので、一概に利便性を単純には考えられない。
- ・それと、窓口業務は各地区で必ず必要だ。月何回か、年に何回か行くような、住民票とかそういうものに関しての窓口業務は必ず残しておくべきだ。

○機能面から、支所を残すという方向性を前回に見いだしたところから、変更、あるいは少し考え直すという意見はないか。

軽易なもののために支所を未来永劫残しとくのかという事を、議論しておかないといけないと思う。

- ・新庁舎を造るということは、経費の削減、人件費の無駄を省くという事が書かれているが、ただそれだけではない。
- ・桜川市の人口構成を見ると65歳以上が31%以上いる。だから、高齢者の市民サービスという面から考えていただきたい。
- ・介護保険の手続きとかは、常に近くに支所がないと、相談しなければならないときに、遠くにあると時間がないときは後でいいやとなることもあるから、病院で「これやって

きて下さい」とか言われたときに、すぐいけるよう近くにあったほうがいい。

○身近な支所があった方が、これこういう点であった方が良いというようなことが確定できればいい。こういう点で良いという点があるか。

- ・歩いて行ける。自転車で行ける。
- ・車を使わなくても自転車で行けるが、一つの理由です。
- ・遠くなると、だんだん行かなくなってしまう。支所が高齢者のためだけでなく、一般市民のためにも考えていかななくてはならない。
- ・支所がなくなると行政との関りがなくなってしまう。
- ・地域のシンボルだ、支所がなくなると精神的に不安だ。
- ・自動車の運転もできない、いわゆる交通弱者の皆さんも利用できる。

【支所の機能に関する意見】

○支所の機能についての論点は、輕易な事だけなのか、相談業務なのか、あるいは公民館などを併設するのか、あるいはコンビニ交付の関係でどうなるのか。他の市と比べてどうなるのか。いろいろあると思う。

支所の機能について、どういったものが必要か意見を頂きたい。

- ・公民館機能の外に、防災機能と災害で万が一の時に避難できる機能。
- ・特に岩瀬庁舎は新築でなくて改装になる、3階建てになっているが、窓口機能だけならば1階の一部分で間に合うので、残りの部分を有効に利用する。災害で万が一の時に避難してもしばらく居られる訳だからそういうことを含めていけば良い。
- ・庁舎間が4キロ、5キロぐらいだけれども、総合的な相談は本庁舎で、簡単な証明とかの事務的なことの窓口は支所で良い。
- ・本庁舎方式にして、支所は簡単なことにして、全部やると本庁でも支所でもなくなってしまう。
- ・これからの高齢社会を考えると身近なサービスは必要だけど、支所に一人だけ置いたとしたら1千万円はかかると思う。
- ・どうしても難しい相談業務とかで、高齢者とかで行けないとなると、その時だけ本庁から窓口まで来てもらうこともあり得る。
- ・保育所の入所の手続きとか、児童放課後クラブ手続きとか、その時期的にしか使わないことがある。その時だけ本庁から出張してきていただく。この期間のうちにやって下さいという事があるときに、支所のほうに来て頂いて常設はしない。
- ・支所の窓口は何でも相談できるスペシャリストか、課長クラスの人を配置しておく、あっちこっち行かなくて済む。
- ・役所に勤めて20年くらいのベテランの人を張り付けると、窓口で書類を預かったりするだけでなく。
- ・支所の機能や、職員の人数は一概に決めるのは難しい。

- ・地域の実情を考えて支所の機能を考えてほしい。
- ・支所には、常にあった方がいいものと、臨時的にできるものと分けた方が、若干でも人数は抑えられると思う。
- ・桜川市で、いま定年退職した人をまた2年3年と行政相談でまた使っているから、そういう人を総合窓口で配置すれば、経験しているのだから何を相談してもできるのではないか。
- ・スペシャリストという何でもわかる人がいるといいのですが、だいたい定年前後の方でどうかという意見も出ていますが、経験上どの課にも居たという人ばかりではないので大変だと思う。スペシャリストという人はなかなかいない。
- ・本庁方式にするという事で、業務は出来るだけ本庁舎ですることにして、支所はサービスの部分ですとした方がいい

【支所の業務に関する意見】

○支所の在り方でいくつかのパターンに分かれると思います。全部やるのか、一部の証明だけやるのか、パターンを説明いだけけるか。

- ・まず、住民票とか年に1・2回位いかなければならないものとか、サラリーマンなんかは納税証明なんかを毎年1回職場に出さなければならぬとかもあるんで、年に数回役所に行くというような第1段階のもの。

第2段階というものは、何年かに1回行かなければならない、たとえば国保の届とか高齢者医療とかそういうもの。

そして、一生のうちでも何回しかないというような、たとえば、転入転出とか、保育所の入所とか子供一人につき1回とかの頻度のもの。

この3つぐらいで分けて、どこまでが身近で行うべきか、一生で1回ぐらいなら本庁まで出向いてもしかたないとか、ステージ分けをすることになると思う。

- ・支所で窓口業務をやるとなると、全部の業務をやるのか、多い業務だけをやるのか。全部をやるとなると、相当場所と人数を用意しなければならない。その辺も詰めていかなければならない。
- ・半年間の結果を見てわかるが、ある程度簡単で件数の多い住民票とかの一般の人が多くくるものから始めて、それからだんだんと増やしていった方がいい。
- ・福祉関係だとかは、そこに専門の人を置くっていうのは大変ですから、件数が少ないものとか時期的なものとかは本庁の対応で、支所に余裕があるときに回す。
- ・まずは簡単なところから、やっていったほうがいい

○支所で一発解決するために、それだけの職員を置かなければならないか。一発解決はできないけれど、書類の書き方や書類の取次ぎという事を行い、事前に情報をもっておいて後で、あとで、本庁で対応するなり、本庁の職員が出向くなりする。

皆さんに、支所で一発解決まで求めるかというところを伺っておきたい。

- ・住民票の交付とかそういう簡易なものは、窓口でその都度、一回で交付されるもの。
- ・介護保険の手続きとか障害者の手続きとか、保育所の入所手続きとかは、窓口で書類を預かって本庁へ回して審査して入れるかどうか確定する。
- ・支所の窓口で書類を提出すると本庁へ回してから処理されて、郵送とかで通知が来たりします。これを一発ということ。それと、書類を受けとりに行くことが、2回というか2発ということ。

【支所の職員数に関する意見】

○支所は資料1-1の稲敷市のような10人以下の一桁のところを支所としていいのか。筑西市や笠間のように20人から30人の規模になるのか。

- ・支所は、2-2のなかで、大和庁舎窓口課は6人で5,697件処理できるのだから、10人以下の形で支所はやった方がいい。
- ・10人前後あれば十分。パスポートなんかは本庁で行えばいい。
- ・パーセントでいうと、筑西市ですと関城支所が20名で2.6%、明野支所が20名で2.6%であり、桜川市では岩瀬庁舎が5人で1.4%なので、たとえば、2%くらいになれば7,8名で同じくらいなの規模になるので、10人位あれば、筑西市とか笠間市とかと同じような手続きができるのではないかと思う。
- ・職員規模を考えると、比率からしても、その辺が相場かなと、同じくらいの事が出来てしかるべきだろうという感じはします。
- ・どうして、1つの庁舎にするかという事。手続きとかそんなのことより、住民票の交付とか簡単な証明だけにして人数を減らす。
- ・私の観点からすると支所は10人いかないか10人位まで。それで、役所にたくさんお客さんが来て並ぶことがあっても当然です。その日に完結にならなくても窓口でとりついでもらい、たとえば次の日に終わる。そういうことで、先になるものは財政的な問題です。
- ・仕事の中身もありますのでなかなかむずかしいですが、他の自治体と比較するとイメージがわかりやすいのかなと思います。10人でも多いという意見があります。
- ・私は、10人以内で良いと思います。

○10人前後という感じですかね、ここで人数を決めるわけではないですが、そのくらいのイメージという事でいいですか。

- ・委員等：いいです。いいです。の声

○やる仕事と人数はリンクしていると思うが、人数で分けることが出来るか。

- ・税証明の発行とか住民票の発行だけだと、人数は1桁でいけるのではないのかと思う。
- ・それに、国民健康保険とかの書類の確認や相談業務までとなると、窓口業務とは別に人を張り付けなければならないということで、人数は倍くらいになる。
- ・もうちょっと、他の自治体との連絡調整も入ってくるとなると、笠間市とかぐらいの人

数になってくると思う。

【支所の整備に関する意見】

○確認ですが、仮に支所にするとした場合、そのまま使用できるものと出来ないものがあるわけですが。資料2の1の(1)ですが、この中の意味は、仮に本庁舎を大和庁舎にした場合、岩瀬は第2庁舎をそのまま使えばいいという意味ですか。それとも、大和を支所にした場合、新庁舎をそのまま支所に使えばいいという事ですか。いずれにしても、真壁は支所に使った場合、他の自治体の例を見ると数億円規模の整備が必要になるという事ですか。

- ・そうです。
- ・岩瀬庁舎でいえば、第1庁舎はだめ。第2庁舎はオーケーだから、岩瀬に窓口を造るなら、裏庁舎だけ残して、そして裏庁舎に窓口業務を持って行く。それだけだとあの建物はずいぶん余るから、そこに公民館機能を持って行く。
- ・岩瀬の中央公民館も地震で、非常に問題で、ダメで近々壊さなければならないという話も出ているので、中央公民館の公民館機能は、市役所の裏庁舎に持って行き、今の中央公民館のところには図書館の大きいのを造る。そういうことを、岩瀬に関しては希望したい。
- ・公民館機能とか支所機能をくっつけて充実化させる。

【コンビニ交付に関すること】

○資料にコンビニ交付利用とありますが、他のところではやっているのですか。どんなものを交付しているのですか。

- ・コンビニ交付は、近隣の市（県内28市町村）は大体やっています。
- ・発行しているのは、住民票、印鑑証明、課税証明、所得証明書、非課税証明書となっています。
- ・桜川市はまだ行ってないので、今後の検討課題です。
- ・コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及率はまだ低いという事だが、今後普及率が高まると、検討しなければならないが、今の段階では、コンビニ交付と同様な機能を支所に置くということで、矛盾しないと思いますので、今後検討していただく。

【公共施設に関すること】

○桜川市は、公民館機能とかそういうものを集約化する計画とか、公共施設のマネジメント計画とかあるのか。

- ・現時点では、集約化しようとか、再編しようとか話し合いが動いているものはありません。どうやって長寿命かしようとかとのところでは。

2 新庁舎について

新しい庁舎には、どのような機能が必要か。

《意見の整理》

○事務局から示された資料3の機能ですね、これについて、こういうのではなくて、こういう機能だろうとか、あるいは、こんな機能、こういう風にした方が良さだろうとかいったご意見を、これは、支所ではなくて新しく作る話ですので、夢のある話であります。

○例えば、坂東市の場合は、ランドマークとありますが、都市計画、法律上できるのですか。何階までとかあるのですか。ここは高さとか制限はないですか。

- ・場所によってだと思います。例えばこの辺は、市街化区域ですからそれなりに自由度は、何十階という事はないですが、4階位は可能かと思います。

○上に伸ばすのは、費用が高いの。安い。

- ・一般的に高層にするほど、床面積に対する単価は上がります。もちろん、平屋が造りとしては簡単といっちは変ですが。
- ・プロポーザルとなつては高くつくからやらないで、なるべく安い設計で。

○デザインって、プロポーザルにするとデザイン性の方にどうしても行ってしまうけれど、シンボル性をどう捉えるか、新庁舎をただの事務所というのかどうか。

- ・やはりこれから先、ランニングコストやメンテナンスの少ないのが良い。
- ・カッコイイの建物は、どうも後のメンテナンスが色々とかかるのでないかと思う。
- ・ほんとに、ああ事務所だと、事務ができればいいという事でやっていただけたらと思う。
- ・かかる経費を少なくということ。
- ・必要な機能は持たせるけど、デザインにはこだわらない。

○桜川市には何か、シンボルタワー的なものはありますか。そこに行けばみんなが自慢できる建物があるとかありますか。そういう、自慢できる建物にしたいという気持ちはありませんか。

- ・予算ありきだから、あまりお金をかけなくて、職員の皆さんは居心地が悪くても市民が行ってきやすいとこういう形。お金かけない方が良いと思う。
- ・市民が使いやすいということ。
- ・長靴でも入っていけるようなところ。
- ・普段着で入っていけるとこ。
- ・普段着で入っていける市役所。市民が使いやすい市役所。
- ・エレベータは、自分たちの事ではなくて、やはり障害者のこととかを考えて、当然必要になる。

- ・市民が使いやすいという事の中には、エレベータとか障害者に配慮したとかは入ると思う。

○本庁と支所との関係で、支所の窓口というものを、本庁にも窓口としてもおくのか。それとも、よく市役所には、市民課があって、税務課があって、福祉課があってと並んでいて、来た人は、ポンポンと順に回って、課を渡り歩くのがいいのか、それとも、支所のように奥の税務課まで行かなくても、市民の人は入り口の窓口で必要な証明はとれるようにしてしまうのか、1階にバラバラバラと配置するのか、どちらの方が使いやすいと思うか。

- ・自分だったら、奥の税務課まで行かなくて、証明なんかは入り口だけで、くつろいで待っていて取れてもいいのかなと思う。
- ・普通、市民が欲しいという書類は、オンラインでできる感覚が多いです。そうすると、住民票、印鑑証明が欲しいですよといった申請用紙を区別して置いておいて、それに欲しいもの書いて窓口に出せば、それがそのひと区画、総合窓口で出てくるのであれば、あくまでも凝縮できるわけで、ただもっと濃い相談とかある場合にはその部署にいくという事で、最初にその窓口で可能であれば、その窓口はあってもいいのかなと思う。

○逆にいうと、本庁舎で窓口課を置かなくても成り立つという事はあるのか。

- ・各課を渡り歩いてもらえば、受付のところに窓口を集中することもない。

○総合窓口とした場合、職員の配置はどうなるのか。

- ・それはやりようで、例えば、どの課でも一番窓口に近い職員がやるわけだから、その時は、そちらに行ってやるとか、それぞれの窓口に近い職員が窓口を担当することが多いから、その職員が一緒のところと並んでいるとかですか。

○10年、20年先の事はわからないと思うが、職員数はどうなるのか。

- ・職員は徐々に減らしては行くのですが、今職員の人事管理は、庁舎が本庁舎に1本になった状態での人数で管理しているのですが、実情は、岩瀬にも、真壁にも、大和にも、それぞれ機能をもった庁舎になっているので、1本にした場合はこんなには要らないだろう。しかし、いまの現状ではこれだけほしいということで、若干はいくらか多いです。でも、人事の適正管理でいうと多いといっても、2、3人くらいです。

○庁舎は作ると、40年、50年と使うものですよね、我々が思う部分より、本当に議論するのは今の子供たちです。ですから、我々が良いとかどうかより、彼らが使う庁舎がどういう形なのかという、うちのじいちゃんがあんなもの造ったといわれなような形のものも考えて行くことも必要。

- ・今のご意見は大事だ。前に、第2次総合計画策定時に市民を交えた意見交換を行った

けれど、そこまでは意見はとれない庁舎のイメージは取れていない。

○市民の皆さんにくつろいでもらうスペースとか、役所によっては、市民の皆さんの展示スペースなどの、そういうものも、簡単にいうと自由スペースかな、市民広場みたいな、ここまでどうか。

- ・隣に公民館があるのだから（いらない）。
- ・そうだよ。

○桜川市は今、観光案内拠点とかがないのですが、そういうような、土日に桜川市へ来た人がちょっと寄るような、情報提供するようなところが必要かどうか。

- ・笠間市の場合は、岩間の地域交流センターに土日、愛宕山に登ってもらうため、ジオパークと連携してそういう機能を市役所に考えているみたいです。

○この間、北朝鮮でミサイルが発射されて近くの頑丈な建物に逃げてくださいという放送がありました。その時逃げ込めるような3階建てぐらいの頑丈な建物を造ってもらえるといいと思う。

- ・防災時の拠点とか、災害時の拠点とかの機能ですか。市民を囲まるとかのイメージがあるのですか。
- ・シェルターの事までは考えていません。いわゆる災害対策の本部機能という事ぐらいです
- ・是非とも、3階ぐらいの頑丈な建物を造ってもらって。

○いまのを他の市のコンセプトとかでいうと、今のご意見を集約すると、

- ・まず、市民が使いやすい。普段着でとか、エレベータとかは、来庁者が、市民が使いやすいということもあります。
- ・あと、窓口が総合的な窓口、ワンストップサービスの総合窓口的なサービスがいいのか、いろいろな部署にいくのがいいのか、今決めなくてもいいのですがありました。
- ・どうも、他の市にあるような、サービス、ランドマーク的なものは要らないようです。
- ・皆さんの意見としてですが、ですから、実務的な、市民が使いやすい。

○ここで終わりなのでコンセプトを、どんなものを求めるかという事を、一人ひとり簡単にいいので言ってもらえますか。

- ・やはり、役所ってというのは、一般の人が入りにくいので、敷居が高い。だから、一般の人が入りやすい、そういう雰囲気がある建物にしてもらいたい。
- ・先ほど意見がありました、障害者に対する配慮、エレベータとか危険な場所の手すり、そういうのも考えていく必要もあるのではないかと。
- ・先を見るという事では、何十年かの先では、オンラインでパソコンからできることが多

くなってくるのかなと。人が入ってくるのでは福祉関係のところになるのかなと思いますので、やはり、そういったところにやさしい。車いすでもどンドン入っていけるとか、そういう形を造ってもらえれば。

- ・形としては、複雑でないもの。シンプルなもの。
- ・市民と壁を造らないような住民サービスに答えていただけるような雰囲気あるもの。
- ・シンプルで住民サービスが図れるもの。
- ・あまり、高さが高くないもの、3階建てくらいのももの。
- ・桜川市には自然環境で売り出すというところがあるから、自然の中に庁舎があるような。エネルギーとかもある。自然にマッチした、あまり建物ばかり目立つようでなく。
- ・周辺環境と景観にマッチした庁舎。
- ・とにかく、使いやすい、入りやすい、シンプルイズベストだと思う。
- ・20年以上、30年先を踏まえて、これからの人たちに、ああこれいいものを造ってくれたなというようなもの。
- ・これから子供たちが成人してずっと使っていく建物ものなので、シンプルの中にも楽しめるような、普段着で誰でもオープンでワイワイと来るとするのは楽しいと思うので、そういう部分の要素、楽しめるもの。普段着で使いやすい。
- ・普段着で気軽に長靴でも入れるような建物にしてもらいたい。
- ・消防をやっていますが、アメダス、雨量計ですね、これを市内に設置いたしました。この間の台風21号ですか、その時は雨量の情報を得られました。この状況を見られるような機能を付けてもらって1か所で見られる防災施設にしたらと思います。
- ・気象情報とか防災情報とか効率的な設置ですね。
- ・建物的に、これで30億かよと思われない。えっ、これで30億でできているの！と思われるような、デザイン、機能を備えた建物を。
- ・安かろう悪かろうではなくて、良かろう高かろうでもなくて、金額にあった値段と機能も備えたもの。
- ・役所という固いイメージがあるので、市民が気軽に入れるような、ちょっとコーヒーが飲めるような喫茶があるような建物が良いのかと思います。
- ・喫茶コーナーがある庁舎。
- ・市民に配慮した構造。使いやすい。
- ・そして、材木を使ったものはどうですかね、温かみというところで。
- ・基本的には、市民サービスを重点的においた、先ほどエレベーターの話がでしたが、エスカレーターもどうかと思います。
- ・頑丈な建物。
- ・先ほど安く見えないものとの話がありましたが、是非要望したいのは、桜川市の御影石、これを外壁に使って頂きたい。周り石にすると、見た目すごく高く見えます。
- ・メンテナンスがかからないもの。よく鉄筋というのは長持ちするかと思えばそうでもない。例えば屋上とか防水加工すると、何年かに一度防水加工しなければならない。

- ・使いやすいというのが一番です。

○皆さんから出されたものを、事務局とでまとめたものを次回冒頭で、こんなコンセプトで協議したいと思います

- ・皆さんは、ランドマークとかきらびやかとかではなくて、シンプルで、市民が入りやすい。また、値段に見劣りしてはダメだと。実務的な、市民が使いやすいもの。
- ・市民が使いやすい。普段着でとか、エレベータとかは、来庁者が、市民が使いやすい。
- ・窓口が総合的な窓口、ワンストップサービスの総合窓口的なサービスがいいのか、いろいろな部署に行くのがいいのか、今決めなくてもいいのですがありました。
- ・どうも、他の市にあるような、サービス、ランドマーク的なものは要らないようです。

○視察という意見がありました、どうしますか。

- ・ある程度規模が同じぐらいのところで。
- ・近いといったところでは、人口規模とか類似しているのは、稲敷市です。坂東市はちょっと建物が良すぎます
- ・稲敷に行くときに、その建物の欠点とか使い悪さとか聞いた方が良い。
- ・稲敷市で行く方向で、事務局で検討してください。

1 新庁舎の機能について

第2回検討委員会における新庁舎の機能についての意見を整理して、庁舎コンセプトにまとめました。

(1) 安全・安心な庁舎

○市民の安全・安心を守るため、災害時における災害対策本部機能を整備し、防災拠点となる庁舎とする。

(意見)

- ・災害対策の本部機能がある。
- ・3階くらいの頑丈な建物である。
- ・防災指揮に必要な情報を一か所で見られる防災施設である。
- ・気象情報とか防災情報とかを効率的に得ることができる。
- ・防災時の拠点とか、災害時の拠点とかの機能を有している。
- ・災害対策本部室を中心とした防災対応機能を整備している。
- ・災害応急対策活動に必要な施設としての耐震性を確保している。
- ・災害時の拠点として機能するために、自立性がある。

(2) 市民サービスの向上を目指した庁舎

○分散している庁舎機能を集約し、効率的な市民サービスを提供する庁舎とする。

○ユニバーサルデザインの導入とフロア配置の工夫により、すべての市民にやさしく、わかりやすく、効率的に手続きができる利便性の高い庁舎とする。

(意見)

- ・市民が使いやすい市役所。
- ・市民が普段着で気軽に入っていけるような建物。
- ・障害者のためにもエレベータを設置。
- ・市民が使いやすいという事の中には、エレベータとか障害者に配慮は含まれる。
- ・シンプルで住民サービスが図れるもの。
- ・市民が気軽に入れるような、コーヒーが飲めるような喫茶コーナーがある建物。
- ・市民に配慮した使いやすい構造。
- ・市民と壁を作らない住民サービスに答えていただけるような雰囲気があるもの。
- ・来庁者が目的の場所に行きやすく案内されている。
- ・小さい子連れの親のためにキッズスペースがある。

- ・高齢者や障害者の移動に配慮されている。
- ・外国人の来訪者にもわかりやすく案内されている。
- ・市民利用が多い窓口は、利便性に配慮し低階層に配置されている。
- ・関連する窓口は近接に配置されている。
- ・高度情報化社会において、来庁者がITを利用できる。
- ・窓口はゆとりある待合スペースである。
- ・窓口カウンター、相談スペースはプライバシーが確保されている。
- ・玄関ロビーは市民がくつろげ、利用しやすい空間にされている。

(3) シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

- 機能性、経済性を重視するとともに、無駄を省いたシンプルな庁舎とする。
- 自然エネルギーの活用と省エネルギー性の高い設備の導入により、環境負荷の低減と経済性に優れた庁舎とする。

(意見)

- ・これから先、ランニングコストやメンテナンスの少ない建物。
- ・事務所なので事務がとりやすい建物。
- ・維持経費が少なくすむ建物。
- ・必要な機能は持たせ、デザインにはこだわらない。
- ・予算があるので、あまりお金をかけなくて、市民も行きやすいという施設。
- ・お金かけない方が良い。
- ・形としては、複雑でないもの。シンプルなもの。
- ・使いやすい、入りやすい、シンプルイズベスト。
- ・メンテナンスがかからないもの。
- ・使いやすいというのが一番大事。
- ・周辺の環境と景観にマッチした庁舎。
- ・温かみというところで、材木を使ったものはどうか。
- ・自然エネルギーを活用している。
- ・照明や空調・換気設備が省エネによりランニングコストに配慮された建物。
- ・個人情報や行政情報が適切に管理できている。
- ・休日や夜間のセキュリティが管理されている。
- ・民間施設を入れ家賃収入を図る。

2 新庁舎の位置について

資料3

新庁舎を建設する場合の建設位置について、次の事項を踏まえて候補地にしました。

- ・事業費節減のため、市有地が活用できる。
- ・事業費節減のため、現在使用可能な施設を利用する。
- ・桜川市第2次総合計画における土地利用基本構想を考慮する。
- ・現在開発している、大和駅北地区の状況を検討する。

| | | 岩瀬庁舎敷地 | 大和庁舎敷地 | 真壁庁舎敷地 | 大和駅北地区 |
|------------------------|--|-----------|--|-------------|-------------|
| これまでの経緯 | 合併協定書で、新市の事務所の位置を当面の間大和村役場とした。 | 支所 | 本所 | 支所 | — |
| 都市計画法 | 改正都市計画法の施行(H19.11.30)に伴い、市街化調整区域での庁舎建設は許可が必要となり厳しくなった。 | 市街化区域 | 市街化区域 | 市街化区域 | 市街化調整区域 |
| 農地法 | | 地区外 | 地区外 | 地区外 | 地区内 |
| 農振法 | | 地区外 | 地区外 | 地区外 | 地区内 |
| 桜川市第2次総合計画における土地利用基本構想 | | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| 使用可能施設の有無 | | ○ | ○ | × | × |
| | 施設名 | 第2庁舎 | 新庁舎 | — | — |
| | 面積 (㎡) | 2259.45 | 1079.34 | — | — |
| 土地所有者 | 市所有地…○ 市以外…× 一部借地…△ | △ | ○ | ○ | × |
| 敷地面積 | 全体 | 9,885.96㎡ | 15,671.44㎡ | 12,748.78㎡ | 敷地なし |
| | うち 市所有地面積 | 6,571.15㎡ | 15,671.44㎡ | 12,748.78㎡ | — |
| | うち 借地面積 | 3,314.81㎡ | 0㎡ | 0㎡ | — |
| 防災拠点機能 | 近隣公共施設との連携状況 | 岩瀬中央公民館 | 大和体育館 大和体力増進センター 大和中央公民館 大和中学校 大和ふれあいセンター 大和運動場 いこいの家 桜川消防署大和分署 | 県立真壁高校 | なし |
| | 自然状況 | 桜川に隣接している | 河川から離れている。高台に所在する。 | 近くに桜川が通っている | 近くに桜川が通っている |

| | | 岩瀬庁舎敷地 | 大和庁舎敷地 | 真壁庁舎敷地 | 大和駅北地区 |
|-----------|-------------|------------------|---------------------|----------------|------------|
| 都市基盤整備の状況 | 水道 | ○ | ○ | ○ | × |
| | 下水道 | ○ | ○ | ○ | × |
| | 最寄りの駅からの距離 | 岩瀬駅 400m 徒歩5分 | 大和駅 4km 乗用車8分 | 岩瀬駅 路線バス28分 | 大和駅 |
| | 道路の状況 | 旧50号沿い | 県道343号沿い | 県道7号より北へ150m | — |
| | 公共交通(バス)の状況 | バス路線 あり | バス路線 (H30.10月予定) | バス路線 あり | バス路線 未定 |

桜川市第2次総合計画

第2編 基本構想 抜粋

(5) 拠点別土地利用基本構想

都市構造の拠点となる地域を対象とする土地利用の特別則として、次のとおり拠点別土地利用基本構想を定めます。これは、ゾーニング別土地利用基本構想に優先します。

① 桜川・筑西IC周辺地区

桜川・筑西IC周辺地区は、将来的な市街化区域への編入を視野に、計画的かつ段階的なインフラの整備と医療、福祉、商業その他の高次都市機能の集積を図り、市の中核となる新たな複合都市拠点の形成を推進します。

② 岩瀬市街地

岩瀬市街地は、市民の日常生活を支援する生活支援型の都市拠点として、引き続き、生活支援機能の維持・増進に努めるとともに、長期的かつ継続的なインフラの整備を図り、良好な住環境の形成に努めます。

③ 羽黒市街地

羽黒市街地は、生活支援型の都市拠点として、新たな生活支援機能の集約・確保に努めます。また、農地や雑種地などが残り、計画的な市街地の形成が進展していない地区にあっては、土地利用計画の見直しを視野に検討を進めます。

④ 大和市街地

大和市街地は、行政機能の集まった行政機能型の都市拠点として、現在の行政機能の維持・増進を図るとともに、新たな行政機能の集約・確保を図ります。また、農地や雑種地などが残り、計画的な市街地の形成が進展していない地区にあっては、土地利用計画の見直しを視野に検討を進めます。

⑤ 真壁市街地

真壁市街地は、生活支援型の都市拠点として、生活支援機能の維持・増進に努めるとともに、計画的なインフラの整備を図り、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史資源を生かした風格のあるまちづくりを推進します。

桜川市土地利用基本構想図

序論

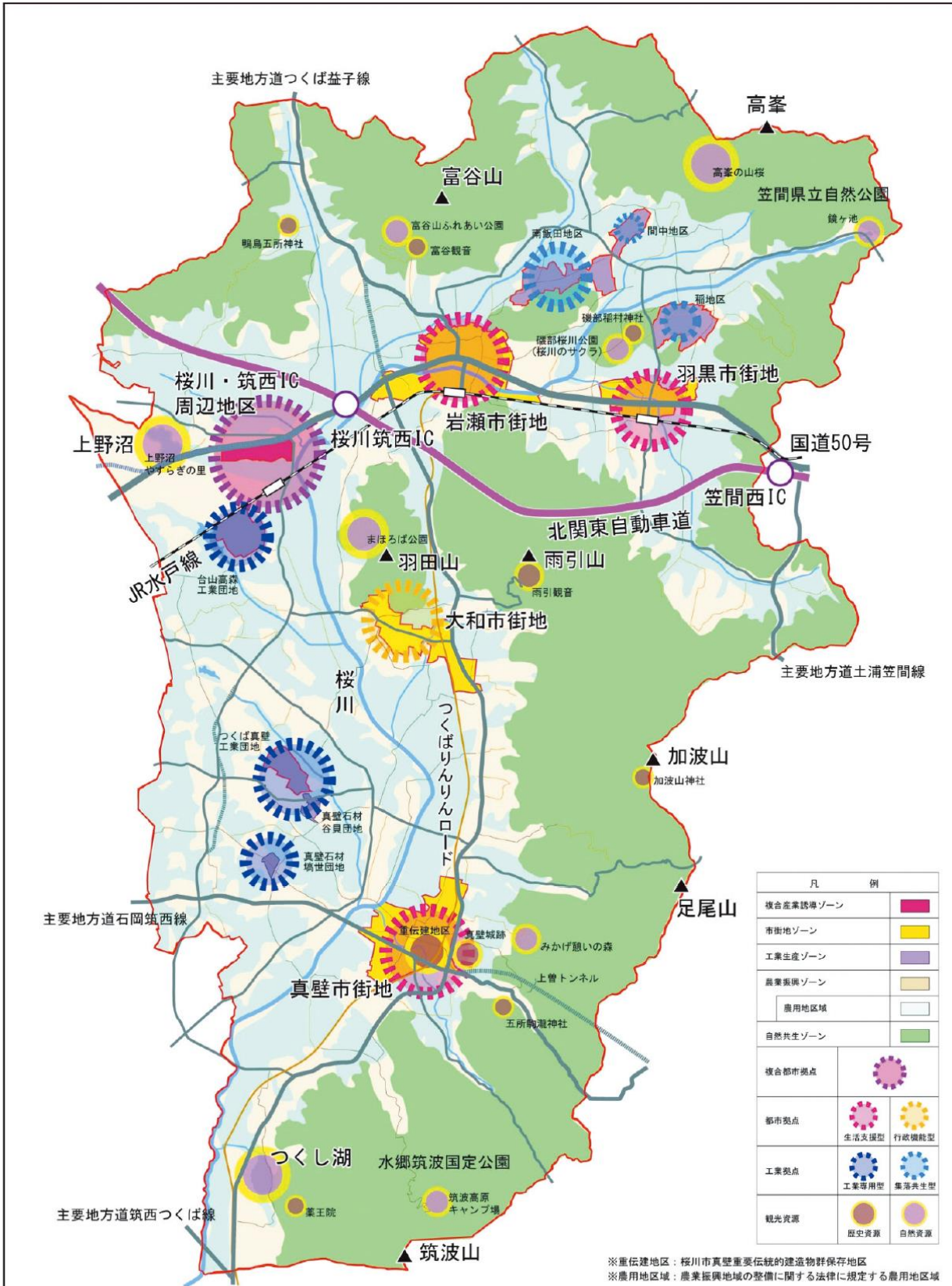
基本構想

基本計画

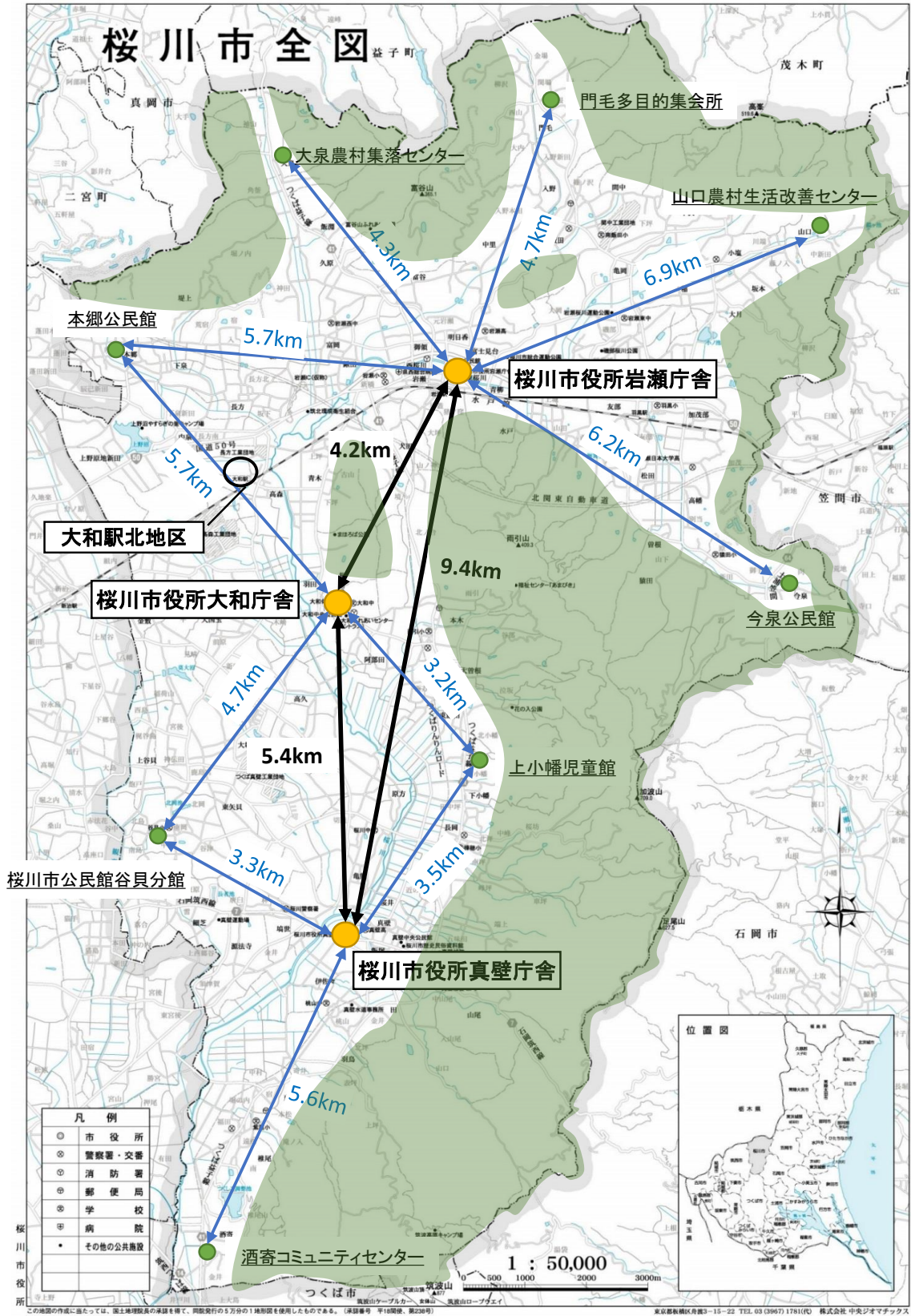
第1部 / 前期基本計画の構成と
分野別基本計画

第2部 / ヤマザクラと市民の幸せ
を咲かせるプロジェクト

付属資料



桜川市役所3庁舎及び周辺施設の位置関係図





桜川市役所大和庁舎



桜川市役所真壁庁舎

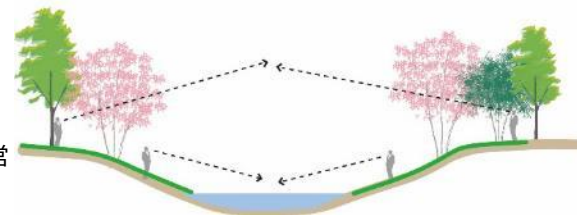


桜川筑西IC周辺地区（長方・大和駅北）のまちづくりについて ～土地利用の方針～

■さくらがわ生涯活躍のまちプロジェクト

【これまでの動き】

- ・大和駅北地区のまちづくりを検討する委員会を6回開催。
委員は、大学教授2名（東京大学大月敏雄教授、千葉大学岩崎寛准教授）、市議会代表4名、住民代表6名。
まちづくりコンセプト、土地利用構想、地域資源の洗い出し、健康を軸としたサービス事業リスト、まちづくり運営スキームについて検討。
- ・検討委員会での議論を踏まえ、桜川筑西IC周辺地区（長方・大和駅北）のまちづくり方針や基本計画を検討中。



計画区域の断面イメージ

【新市街地整備】

- ・JR大和駅の北側地区について、新たな市街地を整備し、桜川市の拠点形成を進める予定。
- ・新市街地は、生涯活躍のまちの考え方を取り入れた開発整備とする予定。
- ・新市街地は、市立病院を核施設として、介護・子育て・住宅・商業の機能を段階的に整備する予定。

【計画区域の強み】

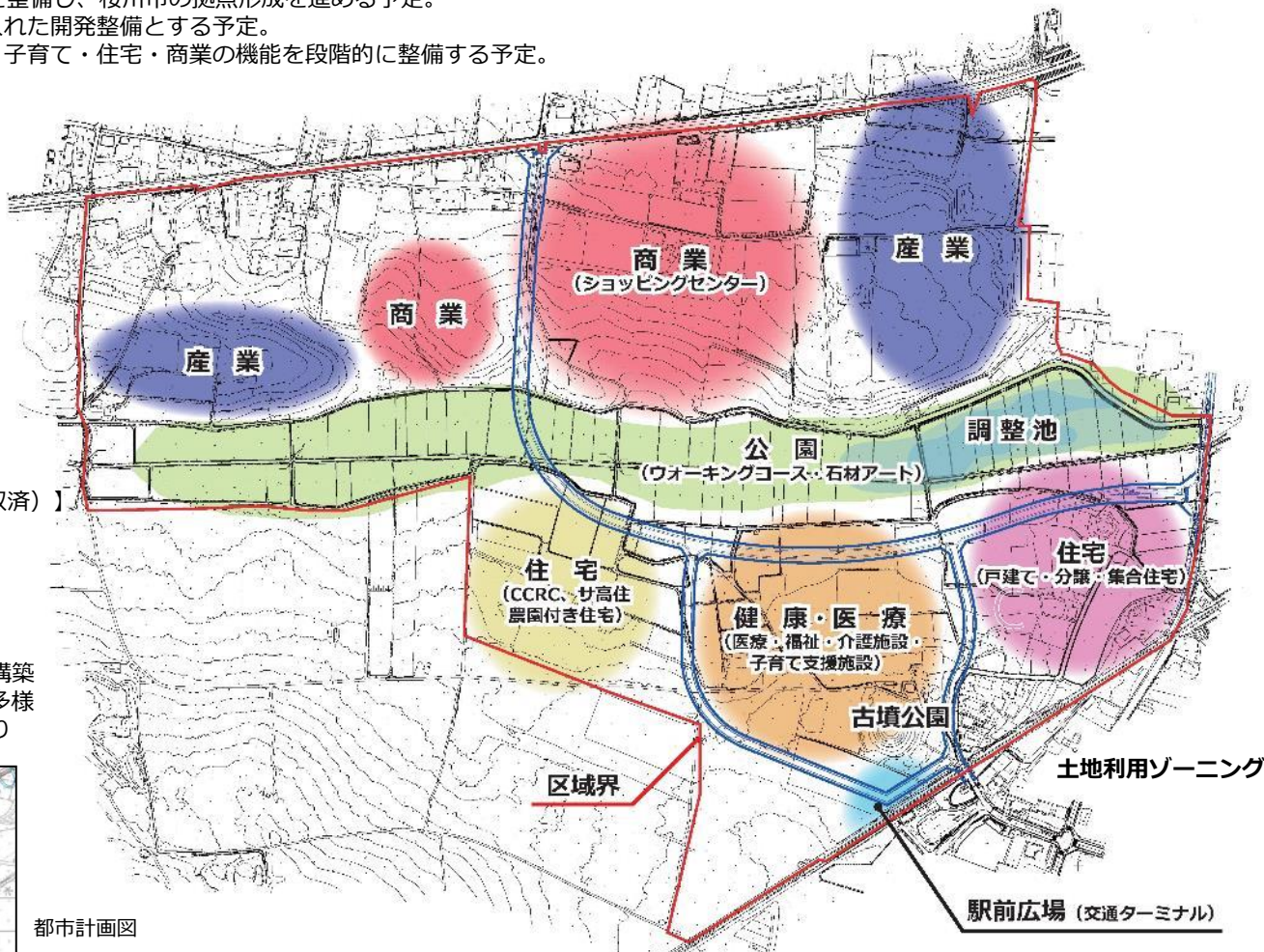
- ・北関東自動車道桜川筑西IC、国道、県道、JR大和駅があり、交通利便性が高い。
- ・市議会や地元住民を含めて全市的に将来を見据えた新たな拠点づくりへの合意がある。
- ・ヤマザクラが自生する山をはじめ、自然景観と地形が美しい。

さくらがわ生涯活躍のまちプロジェクトを実現するための土地利用計画案

- 計画面積：約56.3ha
【市街化区域：約24.4ha（準工業地域）
市街化調整区域：約31.9ha（内27ha先行買収済）】

○まちづくり方針

- i) 病院を核に、地域資源を活用したここでしか体験できない多様なサービス事業を提供
- ii) 多世代交流の仕掛けとなるスポーツ・健康・運動・介護・子育て・教育・住宅などの機能を構築
- iii) まちの機能をストレスなく利用するための多様な交通機能の導入と歩行者優先のまちづくり



都市計画図